

平成25年11月15日

各 位

会社名 株式会社ピーエスシー
代表者名 代表取締役社長 相原 輝夫
(コード番号: 3649)
問合せ先 取締役管理部長 藤田 篤
(TEL. 089-947-3388)

株式分割、定款一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成25年11月15日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。また、株式分割に伴い期末配当予想の修正が必要となりましたので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成25年12月31日（火曜日）〔当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年12月30日（月曜日）〕最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成25年11月15日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次のとおりであります。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ①株式分割前の当社発行済株式総数 | 4,329,400株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 4,329,400株 |
| ③株式分割後の当社発行済株式総数 | 8,658,800株 |
| ④株式分割後の当社発行可能株式総数 | 26,112,000株 |

※上記①～③の株式数については、今後新株予約権の行使により発行される株式によって変更される可能性があります。

(3) 分割の日程

- | | |
|----------|------------------|
| ①基準日設定公告 | 平成25年12月13日（金曜日） |
| ②株式分割基準日 | 平成25年12月31日（火曜日） |
| ③効力発生日 | 平成26年1月1日（水曜日） |

(注) 実質的な基準日は、平成25年12月30日（月曜日）であります。

3. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

本提案の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年1月1日付をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更します。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,056,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,112,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更効力発生日 平成26年1月1日

4. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株当たりの行使価額を、平成26年1月1日以降、以下の通り調整します。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権 (平成20年7月30日臨時株主総会決議)	125円	62円
第4回新株予約権 (平成20年7月30日臨時株主総会決議)	125円	62円

(3) 配当について

今回普通株式を1株当たり2株に分割することに伴い、平成25年2月14日公表の「平成24年12月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載の平成25年12月期の1株当たり配当金を以下の通りといたします。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
前回予想 (平成25年2月14日発表)	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 12.00	円 銭 12.00
今回修正予想	—	—	—	(注) 6.00	(注) 6.00
当期実績	—	0.00	—		
前期実績 (平成24年12月期)	—	0.00	—	12.00	12.00

(注) 株式分割前の1株当たり12.00円に相当いたします。

以 上